



はっぴょん通信 Vol.18 解説

小学6年生が特許を取得した事例は、現時点で3例です。
ほかの事例にも当てはまりますが、子どもたちの自由なアイデアを教員や家族、弁理士がサポートし、協力して特許を取得しています。
そうした子どもたちなりの発想を大人はどうのように伸ばしていくべきでしょうか?
ここでは、特許の取得を通じて、教員や家族のサポートについて考えます。



知的財産権と弁理士って何だろう?

A 子どもたちのアイデアをじっくり聞く

学校を離れ、長期休暇での宿題は、自ら考え表現まで行う機会として、とても貴重な時間です。アイデアに行き詰ったり、どうしてもうまくいかないときに、家族はどこまで手を差し伸べるべきか? 神谷明日香さんのお母さんのように、ひとまずは、じっくり話を聞いてあげることが必要かもしれません。教員側も保護者と連携して宿題に向かうあり方にいて話し合う機会があるといいかもしれません。

C 自分のアイデアを他人にプレゼンする力も

実際に完成したあと、アイデアをほかの子どもたちに説明する機会があると、いろいろな気付きにつながります。アイデアが生まれたきっかけ、試行錯誤のプロセス、アイデアで世の中の何に役立つのか、などを話す機会を与えることが子どもたちの成長につながります。神谷さんも特許が取れたアイデアについて、約7分間のスピーチを実際にしています。気持ちがこもったすばらしいプレゼンテーションです。

神谷さんのスピーチを子どもたちに見てもらうのも、とても参考になると思います。

【神谷さんのスピーチ / TEDxKyoto Talks内】
<http://www.tedxkyoto.com/tag/tedxkyoto-talk>



B アイデアを形にするための適切なサポート

頭で考えたことを実際にやってみる段階では、大人のサポートが必要な時もあります。あくまで子どもが主体で準備するのが基本ですが、工作などのための道具や素材などが必要になった時にサポートも重要です。100円ショップなどで、お金をかけなくても手に入る道具や素材はたくさんありますので、その情報を教員側から提供することもいいかも知れません。神谷さんも、お父さんが適切なサポートがあつたために試作品を作ることができたようです。

(知的財産権と弁理士という職業)

小学生にとっては、知的財産権は難しいかもしれません。ただ、神谷さんの事例を踏まえて、特許という権利を知ることができます。ボスターでは、知的財産権の取得で大きな役割を果たす弁理士の丸山明夫さんが登場し、さまざまなサポートについて話しています。これを機会に教員のみなさまも知的財産権と弁理士という職業についての理解を深めていかがでしょうか?

日本弁理士会 ホームページ (<http://www.jpaa.or.jp/>)には、知的財産権と弁理士についての分かりやすい解説も行われています。(下面の日本弁理士会の学校教育支援関連の情報も参照)



神谷明日香さんインタビュー

○ 特許が取れた時の気持ちを

はじめは本当に取れると思っていなかったから、特許ということがよく分からなかったからあんまり反応なかったです。新聞やテレビで出て周りの人達がすごいねーとたくさん言ってくれるので、すごいんだーと思えました。

○ 今後はどのような発明を考えていますか?

何も考えてないです。ただ、中学校でも夏休みの自由研究があるので、何か作るのをがんばりたいです。

教員用教材／知的財産特別授業のご案内

日本弁理士会では、学校教員の方が授業で手軽に使用できる知的財産学習教材をご用意しています。すべて無料でご利用いただけますので、ぜひ活用ください。

また、全国で弁理士による学校出張授業も行なっておりますので、以下をご参照の上、どうぞお気軽にお問い合わせください。

日本弁理士会 ホームページ <http://www.jpaa.or.jp/>

日本弁理士会 検索

上記、日本弁理士会ホームページのトップページで、下段の「校舎関係者の方へ」バナーから、該当ページへ入ることができます。ご紹介しました各教材のダウンロードも可能です。



動画(電子紙芝居)

電子紙芝居は、パソコン用プレゼンテーションソフトで作成したスライド画像です。活劇のように構成され、さらに一部はプロの声優による音声を使いたいテレビアニメ風にアレンジされております。

発明や特許制度、知的財産などは、複雑で難しいというイメージがあります。しかし、電子紙芝居を使うことによって、わかりやすく、しかも楽しく学ぶ事ができます。

「はつめいってなに?」

(全2章)

発明とは何か、特許とは何かをやさしく説明する動画です。



「パン職人レオ君の物語」(全3章)

発明をした場合に特許を取ることの重要性をやさしく説明する動画です。



教員用知財教材(小・中学生向け)

発明工作授業

発明品を作業時間内で作製することで、発明を身近なものとして感じてもらおう為の教材です。発明品を作製する「アイデア」を生み出す体験を通して、アイデアを尊重する意識を高め、知的財産によるアイデアの保護の重要性を理解します。

各テーマに沿って、以下の用意されています。
•指導の手引き •配布用資料



○ 手ででもてるかな

対象: 小学校4~6年生
時間: 45分程度
分野: 特許権・意匠権・商標権
科目: 総合学習または国語工作など

野球観戦のために球場に来ています。一方の手にはジャス、他方の手にはポップコーンを持って、両手があさがっているのに応援するのに不便ですか?そこで、ジャスとポップコーンを片手で持つことができる容器を作ってみましょう!という課題で、紙皿と紙コップを使って自由に工作してもらいます。

○ はっぴょんをわらせよう

対象: 小学校5~6年生
時間: 45分程度
分野: 特許権・意匠権・商標権
科目: 総合学習または国語工作など

所定距離(1m)を離れた2つの机の間に、なるべく頑丈な紙の橋(発明)を作ります。高さを追求するもし、強度や安定性を求めるもし、チーズがそれぞの形で全く違う性質をあわせてきます。

高さと強度を兼ね備えたタワーを作るための工夫を、楽しみながら学びます。



○ ペーパータワー

対象: 中学生以上
時間: 50分程度
分野: 特許権・意匠権・商標権
科目: 総合学習または技術家庭など

紙とセロハンテープを使用してタワーを作り、高さと強度をチームで競います。高さを追求するもし、強度や安定性を求めるもし、チーズがそれぞの形で全く違う性質をあわせてきます。

高さと強度を兼ね備えたタワーを作るための工夫を、楽しみながら学びます。

弁理士による出張授業

出張授業を全国で実施中!

楽しく学べるコンテンツを多数ご用意しております!
ぜひ、弁理士をご活用ください!

特許・意匠・商標などの知的財産に関する専門家である弁理士が、学校へ出張授業を展開中。寸劇を交えながら、知的財産制度を子どもたちにわかりやすく解説し、実施した全国の小・中学校、高校に大変好評を得ております。総合的な学習の時間、社会科、課外授業などにご活用できますのでお気軽にお問い合わせください。



知的財産支援センターでは、平成27年度東北被災地3県(岩手・宮城・福島)の小中高校で、弁理士による知的財産授業を開催しました。

*福島県立平野高等学校(平成27年6月13日)
・岩手県立奥州市立高等学校(平成27年12月9日)……対象: 3年生6名
*岩手県立福島工農高等学校(平成28年1月22日)……対象: 3年生13名
*福島県立野木高等学校(平成27年10月28日)……対象: 2年生40名
*宮城県岩沼市立岩沼南中学校(平成28年2月3日)……対象: 6年生121名
*宮城県石巻市立渡波中学校(平成28年1月25日)……対象: 4年生29名、6年生47名



授業内容などをご紹介した上記パンフレット(PDF)がございます。
詳しくは、そちらをご参照ください。